

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 医療 DX 推進体制整備課加算

医療 DX 推進のための体制整備 当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ 歯科外来診療医療安全対策1

【患者の皆さんへ 当院における医療安全対策の取り組み】

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者さまの搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先 1: 日本赤十字社 姫路赤十字病院 電話番号: 079-294-2251

緊急時連絡先 2: 赤穂市民病院 電話番号: 0791-43-3222

- ・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。

中町歯科医院 医療安全管理者 中町守人

□ 歯科外来診療感染対策加算1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科治療時医療管理料

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 在宅患者歯科治療時医療管理料

治療前、治療中及び治療後における患者さまの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

(提携先 日本赤十字社 姫路赤十字病院、赤穂市民病院)

□ 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 有床義歯咀嚼機能検査・咀嚼能力検査・咬合圧検査歯科外来診療における院内感染防止
義歯(入れ歯)装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動
測定器、咀嚼能力測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

□ 歯科口腔リハビリテーション料 2

顎関節症の患者さまに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

□ 歯科訪問診療の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

□ 在宅歯科医療推進

居宅等への訪問診療を推進しています。

□ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー(か
ぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)

当院では、歯科医療に従事するスタッフの賃金改善を実施し、働きやすい職場環境と充実した人
員体制の整備に努めています。

□ 在宅療養支援歯科診療所2

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保するとともに、他の医療機関と連携し
ています。

連絡先医療機関名 1:日本赤十字社 姫路赤十字病院 電話番号:079-294-2251

連絡先医療機関名 2:赤穂市民病院 電話番号:0791-43-3222